阿賀野市告示第9号

排水設備工事指定工事店の指定について

阿賀野市下水道条例(平成16年阿賀野市条例第175号)第8条の規定により、阿賀野市下水道整備区域内で排水設備等の工事を行う者として次の業者を指定したので、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和4年1月25日

阿賀野市長 田 中 清 善

令和4年1月20日 指定

指定番号	指定業者	住所	電話番号
2 4 4	有限会社 ナカノ 代表取締役 中野政一	新潟市西区五十嵐中島 5丁目 23番 54号	025-263-2100